

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-3

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
日本学生支援機構兵庫国際交流会館居室空調設備改修工事 兵庫県神戸市中央区脇浜町1-2-8 R3.12.7~R4.3.25 管工事	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.12.6	株式会社センチュリー・パル 大阪府大阪市北区東天満2-4-2	4120002049747	一般競争入札	-	23,980,000	-				
令和4年度在学採用業務に係る「マイナンバー提出書」作成業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.12.7	株式会社ビー・プロ 宮城県仙台市若林区六丁の目西町4-1	7370001002729	一般競争入札	-	2,273,755	-				
「2022年度在学者用奨学金申込関係書類」の印刷・製本	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.12.7	三松堂印刷株式会社 東京都千代田区西神田3-2-1	1010001129704	一般競争入札(政府調達)	-	32,057,850	-				
日本学生支援機構東京国際交流館夫婦・家族用C棟空調設備改修工事 東京都江東区青海2-2-1 R3.12.9~R4.3.25 管工事	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.12.8	株式会社協和設備 埼玉県越谷市大道478番地	7030001063838	一般競争入札	-	98,098,000	-				
テレワーク専用モバイルWi-Fiルータ及び通信サービスの提供業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.12.9	株式会社TOKAIコミュニケーションズ 静岡県静岡市葵区常磐町2-6-8	2080001004346	一般競争入札	-	4,738,800	-				
令和4年度在学採用業務に係る「マイナンバー提出書」関係封筒(2種類)作成	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.12.13	株式会社エムクリエイション 東京都品川区平塚2-4-16	1010701001716	一般競争入札	-	6,187,780	-				
情報システムの運用に係るロボティック・プロセス・オートメーション(RPA)のライセンス購入及びシナリオ改修・運用保守業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.12.15	株式会社システナ 東京都港区海岸1-2-20	6010401088867	一般競争入札	-	2,024,000	-				
2022年度日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システムの運用・保守及び改修業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.12.20	株式会社フジミック 東京都江東区青海1-1-20	8010601042812	一般競争入札(政府調達・総合評価)	-	29,224,800	-				
令和4年度在学採用業務に係る「マイナンバー提出書」等封入業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.12.27	株式会社大幹ビジネスサービス 東京都世田谷区尾山台2-11-9	8010901006806	一般競争入札	-	2,515,150	-				

東京日本語教育センターパソコン教室のパソコン等機器類一式の運用管理等業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.12.27	株式会社オーイーシー 大分県大分市東春日町17-57	4320001000673	一般競争入札	-	1,174,800	-				
「奨学金関係書類等封入用封筒」作成	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.12.28	寿堂紙製品工業株式会社 東京都板橋区弥生町60-4	5011401002216	一般競争入札	-	4,143,216	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。